

発行／2020年5月27日 発行者／(一社)神奈川県警備業協会 広報委員会 〒231-0026 横浜市中区寿町5番地の1 川本工業ビル5階

第66回 定時総会を開催

第66回定時総会を厳 粛に開催

2020年5月25日(月)14時00分から、ロイヤルホールヨコハマにおいて「第66回定時総会」を開催しました。定時総会は、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を万全に施し開催され、開会の言葉、会長挨拶がおこなわれ、その後、総会運営規定第4章第9条の定めるところにより、西湘支部 青木 豊 氏ならびに佐川一男 氏が議長団に選出されました。先ず定足数報告が行われ、正会員26名が出席、委任状が128名、書面決議書が145名から提出されており、本総会が有効に成立する旨が報告されました。この後、議案の審議に入り、議案説明は大森専務理事が務めました。



第1号議案・第2号議案

第1号議案 令和元年度事業報告承認の件では当協会が同年度に展開した各種事業活動について総会議案書に基づき説明・報告が行われました。次に、第2号議案 令和元年度収支決算報告及び監査報告承認の件では、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書等に基づき、収支決算の説明・報告が行われた後、柳川監事から監査報告が行われ、適正に処理されている旨の報告がなされました。

両議案について、審議に付された結果、異議なく、共に原案どおり承認されました。



第3号議案・第4号議案

第3号議案 定款変更承認の件では、深刻な警備員不足、AI技術革新等による環境の変化、働き方改革への対応等、当協会が危機意識をもって取り組むための体制強化として、定款第24条第2項の変更について説明が行われました。次に第4号議案 役員選任承認の件では、定款第25条の規定に基づき、理事及び監事の選任の審議が行われました。両議案についても、審議に付された結果、異議なく、共に原案どおり承認されました。以上、この議案をもって本総会における審議が終了し臨時理事会開催のため休会しました。



報告事項

最後に大森専務理事より報告事項として、令和2年度収支予算ならびに令和2年度事業計画について説明・報告が行われ、第66回定時総会は終了しました。

神警協 146号休刊のお知らせ

平素は神警協をご愛読頂き誠にありがとうございます。

広報委員会では、会員の皆様に必要な情報を届けるべく努力しておりますが、この度、新型コロナウィルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等により、委員会の開催や各支部の取材活動等が困難となっております。つきましては、2020年7月9日発行予定でいました146号は休刊とし、2020年12月発行予定の147号に合併することと致しました。誠に恐縮ですが、ご了承賜りたくお願い申し上げます。皆様におかれましては、くれぐれもご自愛頂きますようお願い申し上げます。

広報委員長 向井 久雄

(一社)神奈川県警備業協会 会長 畠山 操 挨拶



本日は、このような状況のなか、また、ご多用のところご参集頂きまして、誠にありがとうございました。定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年までの総会は、警察本部生活安全部から多数のご参加及びご来賓の皆様をお招きし、更には多くの会員の皆様にご参集頂いての開催でしたが、本年は世界中を揺るがしている新型コロナウィルス感染拡大のために、このような少し寂しい総会になってしまいました。

さて、警備業界が直面する課題は、新型コロナウィルス感染拡大に伴うイベントの自粛や施設閉鎖等による多大な難問の他、昨年4月からの働き方改革の一環として有給休暇付与の義務化、事業後継者問題、警備員不足、社会保険適用企業の拡大等の大きな山々が立ち塞がっております。

これらの問題を解決するためには、適正料金の確保以外には無いと信じておりますが、新型コロナウィルスの終息が見えない状況下での改革は想像を絶する努力が必要だと思います。しかしながら、これを2年～3年以内に解決しなければ、警備業界の3K職場の払拭はできなく、将来の展望が見てこないと考えております。つきましては、会員の皆様には、このピンチをチャンスに変えるという強い気持ちでご奮闘頂きたく、お願い申し上げます。

なお、本総会から、かつて多勢おり、色々と助けて頂きました部外理事の皆様は、首弁護士先生を除いては、ご退任されておりますので、この点もふくめ、定時総会議案書を改めてご確認頂き、各議案のご承認を頂けますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせて頂きます。

神奈川県警察本部 生活安全部 生活安全総務課長 鈴木 雅己 様からのメッセージ

神奈川県警備業協会の皆様におかれましては、本日、定時総会が開催されましたことを心からお慶び申し上げます。本来であれば、本総会に出席させて頂き、御礼を述べさせて頂くところですが、時節柄、このような書面での挨拶とさせて頂きます。改めまして、皆様には、平素から警察行政の各般にわたり、深いご理解と多大なご協力を頂いておりますことに、深く御礼申し上げます。

さて、神奈川県内の治安情勢につきまして、皆様からの公私にわたるご協力頂きながら、官民一体となった犯罪の抑止・検挙活動を継続して推進しましたところ、昨年中の刑法犯認知件数は、前年比で5,000件の減少となる41,780件となり、本年も減少傾向が継続している状況であります。しかし、被害者の隙を見てキヤッショカードを別のカードにすり替える手口をはじめとした特殊詐欺の被害につきましては、件数が過去最多を更新し、被害額についても50億円以上となりました。本年は、4月末時点で減少傾向にはありますが、新型コロナウィルス感染症に関連した新たな手口も発生しており、今後も予断を許すことはできず、県警察としましては継続して様々な対策を講じまいります。皆様におかましても、先ずは警備業に携わる方々及びそのご家族から被害者を出さず、また、警備業務中に特殊詐欺の被疑者や被害に遭っていると思われる方を発見した際には、積極的な声かけや通報のご協力をお願い致します。

また、残念ながら延期となりました東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、警備業の皆様におかれましても、完遂に向けた計画と準備を着実に推進しておられたところ、その影響は計り知れないと存じます。しかし、延期となったことを前向きにとらえ、令和3年7月23日からの開催に向けた万全の準備を更に進め、世界に誇れる安全安心な大会を共に実現させたいと考えております。

そのためにも、従来の警備業務の更なる質の向上を目指し、警備員教育をはじめとした警備業法の遵守を神奈川県警備業協会に加盟する皆様が模範となって頂きますようお願い致します。

結びに、神奈川県警備業協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念致しまして、御祝の言葉とさせて頂きます。